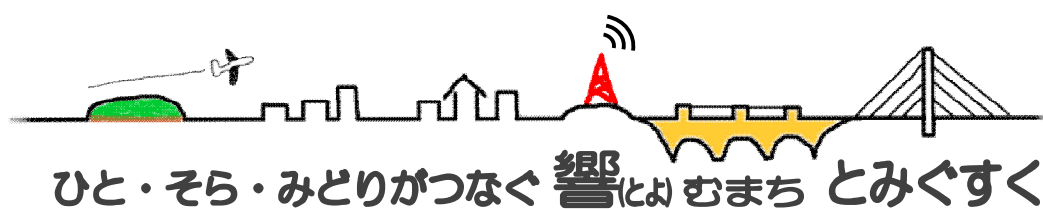


豊見城市中期財政計画

計画期間：平成 24 年度～平成 26 年度



平成 24 年 4 月



豊見城市 総務部 財政課



【 目 次 】

◆はじめに	P. 1
1. 中期財政計画の目的	P. 2
2. 中期財政見通しの前提条件	P. 2
(1) 期間	
(2) 対象範囲	
(3) 試算の前提条件	
(4) 推計の方法	
3. 豊見城市中期財政見通し（普通会計ベース）	P. 4
(1) 歳入・歳出の推移見通し	
(2) 歳入・歳出の推移見通し（グラフ）	
(3) 各財政指標等の推移	
4. 中期財政見通しに係る普通建設事業	P. 7
5. 中期財政見通しから見えてくる本市の財政の課題	P. 8
6. 持続可能な財政計画（財政の健全性確保に向けた取組）	P. 9
(1) 積極的な財源の確保に向けた取組	
(2) 歳出に関する事項	
◆結び	P. 11



◆はじめに

本市では、平成 23 年度より計画期間を開始する第 4 次豊見城市総合計画に掲げる将来像「ひと・そら・みどりがつなぐ響（とよ）むまち とみぐすく」の実現に向け、総合計画を基軸とした施策や事業を総合的かつ着実に推進しているところです。

しかし近年、我が国を取り巻く環境としては、全国的な少子高齢化の到来や人口の減少、世界的な金融危機に端を発した景気の後退、厳しい雇用状況や社会保障費の増大等に加え、東日本大震災被災地の復旧・復興といった課題を抱えており、こうした課題への対応に向け国の財政にも相当程度の負荷がかかることは避けられないと予想されています。

このような状況において、地方財政についても地方税収等の落ち込みや減税、社会保障費の増大や公債費が依然として高水準である等の理由により財源不足が常態化している傾向にあります。

本市においても子育てや高齢化等に伴う扶助費の増加、公共インフラの老朽化への対応や新設、市債償還にかかる公債費の増加等が見込まれ、厳しい状況は今後も続くものと考えられます。

しかし、市政運営にあたっては、市民ニーズに的確かつ迅速な対応、継続的かつ安定的な行政サービスを提供していくことが求められており、弾力的な財政状況を背景とした健全な財政運営が不可欠となります。

そのため、こうした状況のなかにあっても、本市が中期的な財政収支の見通しのもと、現在及び将来にわたる財政のすがたや運営上の課題を明らかにし、財政運営の健全性を確保するための指針とするとともに、将来的に持続可能な行財政基盤を確立するため、今般中期財政計画を策定いたします。

1.中期財政計画の目的

本市における中期財政計画は、財政状況の現状及び将来の財政収支の中期的な見通しを明らかにすることで、財政に関する情報を幅広く提供し、行財政運営への理解を深めその改善を着実に進めるための契機とすることを目的として策定するものです。また、厳しい財政状況のもとにおいても社会情勢の変化に対応しながら施策を推進し、かつ将来にわたって真に必要な市民サービスを提供していくうえで必要不可欠となる、持続可能な安定した行財政運営を実現していくことを目指すものです。

2.中期財政見通しの前提条件

(1)期間

計画期間は、2012年度（平成24年度）から2014年度（平成26年度）までの3年間とします。なお、本計画は、社会経済情勢や制度改正などの変化を反映させるとともに、総合計画に基づき策定される実施計画などを踏まえ、ローリング方式による毎年度の見直しを行います。

(2)対象範囲

普通会計（一般会計、地域開発事業を除く土地区画整理事業特別会計、住宅地区改良事業特別会計、育英会特別会計）を対象とします。

(3)試算の前提条件

平成24年度当初予算を基準とし、性質別歳入・歳出科目毎に推計を行なっています。なお、平成24年度における沖縄振興特別措置法改正に伴い創設された沖縄振興特別推進交付金については、現時点において不確定要素が多いことから、本計画においては勘案していません。

(4)推計の方法

区分		推計の方法	
歳入	自主財源	市税	平成 23 年度決算見込額に、平成 20 年度から平成 21 年度における市税伸び率を乗じて推計（過去 5 ヶ年の市税増減率のうち、過大見込とならないであろう増加率を採用）。
		分担金・負担金	平成 24 年度以降同額での推移を見込む。
		使用料・手数料	平成 24 年度以降同額での推移を見込む。
		財産収入	平成 24 年度以降同額での推移を見込む。
		寄付金	平成 24 年度以降同額での推移を見込む。
		繰入金	不確定要素が大きいため、見込まないものとして設定。
		繰越金	不確定要素が大きいため、平成 24 年度と同額を見込む。
		諸収入	過去予算額の推移等を勘案し推計。
	依存財源	国庫支出金	普通建設事業分を実施計画（平成 24 年度～平成 26 年度）より、扶助費分を傾向分析等により積算、その他国庫支出金については変動がないものとして合算。
		県支出金	普通建設事業分を実施計画（平成 24 年度～平成 26 年度）より、扶助費分を傾向分析等により積算、その他県支出金については変動がないものとして合算。
		地方交付税	普通交付税については市税や扶助費の増額等の要因を勘案し推計、特別交付税については平成 24 年度と同等額を見込み合算。
		地方譲与税	平成 24 年度以降同額での推移を見込む。
		各種交付金	平成 24 年度以降同額での推移を見込む。
		市債	実施計画（平成 24 年度～平成 26 年度）における各事業の起債見込を、各年度毎に積算。なお、臨時財政対策債については平成 24 年度当初予算と同等額を見込む。
歳出	義務的経費	人件費	過去予算額の推移により職員人件費総額を推計。なお、当該職員人件費総額より、扶助費分及び事業費支弁人件費分は除くものとして取り扱っている。
		扶助費	各事業毎に過年度における実績及び傾向等を加味し、推計を行ったものを積算。
		公債費	既発行債の元利償還金に、今後発行予定の市債の元利償還金を加算して推計。
	投資的経費	普通建設事業費	実施計画（平成 24 年度～平成 26 年度）における普通建設事業費を基に、事業費支弁人件費を加算し推計。
		災害復旧事業費	平成 24 年度以降同額での推移を見込む。
	その他	物件費	平成 24 年度当初予算額へ、平成 21 年度から平成 22 年度にかけての物件費にかかる経常的経費増減率を乗じて推計。
		維持補修費	平成 23 年度から平成 24 年度にかけての増減率により推計。
		補助費等	平成 24 年度当初予算の各事業における補助金・負担金をベースに、一部事務組合負担金の増減を加味し推計。
		繰出金	平成 24 年度当初予算の各事業への繰出金の増減を加味し推計。
		積立金	財政調整基金への積立額を平成 24 年度及び平成 25 年度に 1 億円と見込む。なお、他基金については同額での推移を見込む。
投資・出資・貸付金		平成 24 年度以降同額での推移を見込む。	
予備費	平成 24 年度以降同額での推移を見込む。		

3.豊見城市中期財政見通し（普通会計ベース）

(1)歳入・歳出の推移見通し

〔歳入〕

(単位:千円)

	平成 24 年 度			平成 25 年 度			平成 26 年 度		
	当初予算額	構成比	増減率	推 計 額	構成比	増減率	推 計 額	構成比	増減率
自 主 財 源	6,817,216	35.8%	5.9%	6,883,634	29.2%	1.0%	6,765,619	35.4%	-1.7%
市 税	4,911,548	25.7%	3.4%	5,359,383	22.7%	9.1%	5,493,368	28.8%	2.5%
分担金・負担金	391,987	2.1%	7.8%	391,987	1.7%	0.0%	391,987	2.1%	0.0%
使用料・手数料	431,738	2.3%	5.0%	431,738	1.8%	0.0%	431,738	2.3%	0.0%
財 産 収 入	77,080	0.4%	-50.9%	77,080	0.3%	0.0%	77,080	0.4%	0.0%
寄 附 金	1,002	0.0%	0.0%	1,002	0.0%	0.0%	1,002	0.0%	0.0%
繰 入 金	578,692	3.0%	179.2%	0	0.0%	-100.0%	0	0.0%	0.0%
繰 越 金	22,050	0.1%	0.0%	22,050	0.1%	0.0%	22,050	0.1%	0.0%
諸 収 入	403,119	2.1%	-23.4%	600,394	2.5%	48.9%	348,394	1.8%	-42.0%
依 存 財 源	12,212,383	64.2%	-4.5%	16,679,233	70.8%	36.6%	12,323,990	64.6%	-26.1%
国庫支出金	4,332,827	22.8%	-9.0%	6,393,184	27.1%	47.6%	5,473,070	28.7%	-14.4%
県支出金	1,804,808	9.5%	8.1%	1,638,666	7.0%	-9.2%	1,485,230	7.8%	-9.4%
地方交付税	3,836,833	20.2%	-0.4%	3,473,372	14.7%	-9.5%	3,413,280	17.9%	-1.7%
地方譲与税	118,046	0.6%	8.6%	118,046	0.5%	0.0%	118,046	0.6%	0.0%
各種交付金	451,311	2.4%	-11.2%	451,311	1.9%	0.0%	451,311	2.4%	0.0%
市 債	1,668,558	8.9%	-11.7%	4,604,654	19.5%	176.0%	1,383,053	7.2%	-70.0%
合 計	19,029,599	100.0%	-1.0%	23,562,867	100.0%	23.8%	19,089,608	100.0%	-19.0%

〔歳出〕

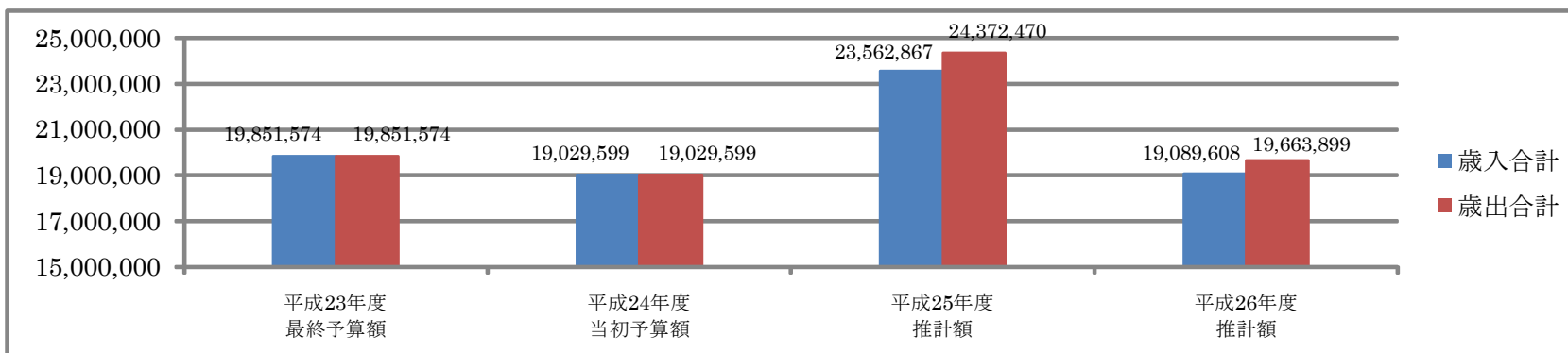
(単位:千円)

	平成 24 年 度			平成 25 年 度			平成 26 年 度		
	当初予算額	構成比	増減率	推 計 額	構成比	増減率	推 計 額	構成比	増減率
義 務 的 経 費	10,435,427	54.8%	2.0%	10,594,180	43.4%	1.5%	10,788,339	54.9%	1.8%
人 件 費	2,853,526	15.0%	4.1%	2,812,737	11.5%	-1.4%	2,787,519	14.2%	-0.9%
扶 助 費	5,885,542	30.9%	1.2%	6,015,125	24.7%	2.2%	6,154,965	31.3%	2.3%
公 債 費	1,696,359	8.9%	1.1%	1,766,318	7.2%	4.1%	1,845,855	9.4%	4.5%
投 資 的 経 費	2,961,248	15.6%	-12.3%	8,061,220	33.1%	172.2%	3,122,695	15.9%	-61.3%
普通建設事業費	2,960,640	15.6%	-12.3%	8,060,612	33.1%	172.3%	3,122,087	15.9%	-61.3%
災害復旧事業費	608	0.0%	96.1%	608	0.0%	0.0%	608	0.0%	0.0%
そ の 他 の 経 費	5,632,924	29.6%	0.2%	5,717,070	23.5%	1.5%	5,752,865	29.2%	0.6%
物 件 費	2,303,506	12.1%	4.5%	2,354,183	9.7%	2.2%	2,405,975	12.2%	2.2%
維持補修費	154,572	0.8%	2.0%	178,376	0.7%	15.4%	205,846	1.0%	15.4%
補 助 費 等	1,228,878	6.4%	-8.6%	1,113,012	4.6%	-9.4%	1,041,932	5.3%	-6.4%
繰 出 金	1,850,662	9.7%	3.8%	1,876,193	7.7%	1.4%	1,903,806	9.7%	1.5%
積 立 金	53,010	0.3%	-44.0%	153,010	0.6%	188.6%	153,010	0.8%	0.0%
投資・出資金・貸付金	12,900	0.1%	3.9%	12,900	0.1%	0.0%	12,900	0.1%	0.0%
予 備 費	29,396	0.2%	0.3%	29,396	0.1%	0.0%	29,396	0.1%	0.0%
合 計	19,029,599	100.0%	-1.0%	24,372,470	100.0%	28.1%	19,663,899	100.0%	-19.3%

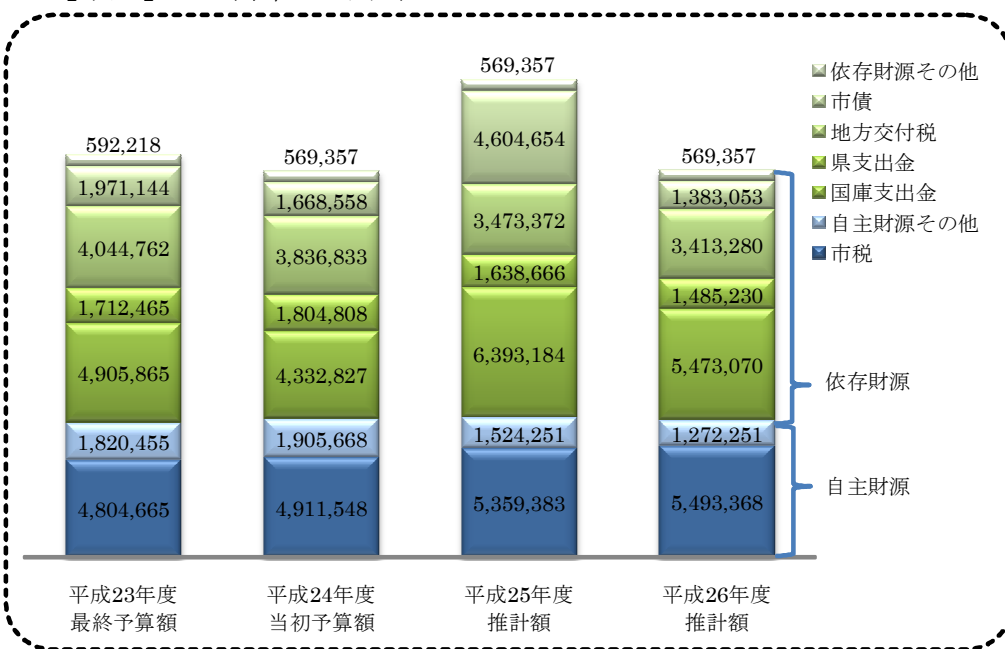
歳 入 不 足 額	0	/	/	-809,603	/	/	-574,291	/	/
-----------	---	---	---	----------	---	---	----------	---	---

(2)歳入・歳出の推移見通し（グラフ）

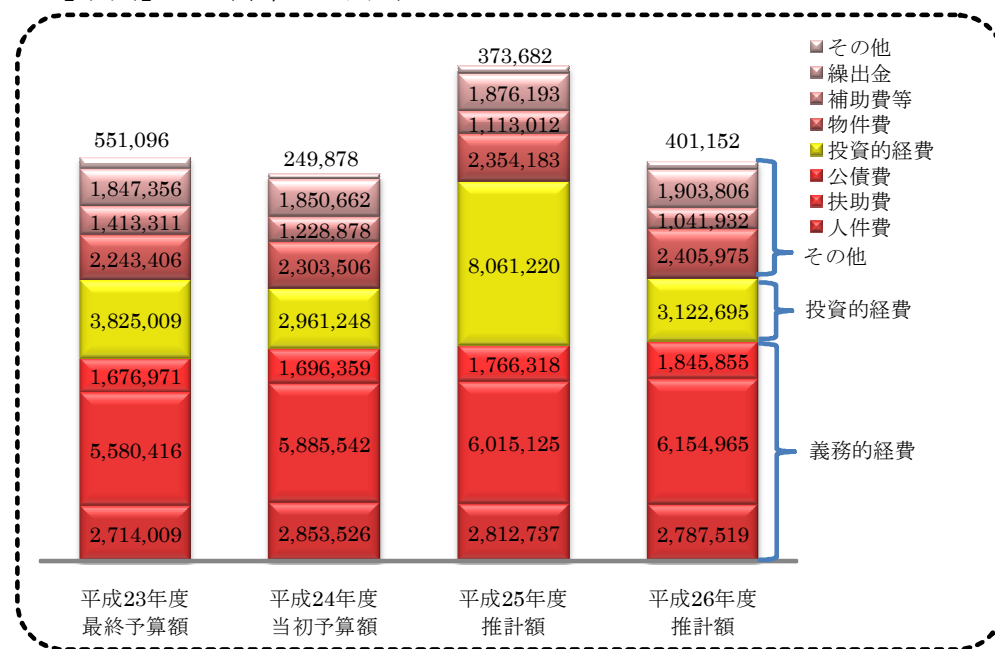
[歳入及び歳出の比較] （単位：千円）



[歳入] （単位：千円）



[歳出] （単位：千円）



※左ページ「3.豊見城市中期財政状況見通し」を、平成23年度の最終予算額を参考として加えたうえでグラフ化したものです。

(3)各財政指標等の推移

	計画1年度 (平成24年度)	計画2年度 (平成25年度)	計画3年度 (平成26年度)
経常収支比率	92.9%	92.6%	93.1%
実質公債費比率	13.1%	12.7%	12.5%
市債残高(千円)	18,459,983	21,646,616	21,585,387
基金残高(千円)	2,687,177	2,840,187	2,993,197
うち財政調整基金(千円)	586,205	686,205	786,205

※財政指標等についての解説

・経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

(目安) 75%程度…安全ゾーン (沖縄平均値) 市部…85.8%
 76～85%…要注意ゾーン 町村…81.2%
 86%程度…危険ゾーン 市町村…84.5% (加重平均)

・実質公債費比率

実質的な公債費(地方債の元利償還金)が財政に及ぼす負担を表す指標です。

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く)に充当されたものの占める割合です。この比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなります。

・市債残高

市債の借入れは、事業を実施するための資金を一度に調達でき、その負担を平準化させることができます。一方で、その残高が多くなるということは、将来にわたる財政の負担が大きくなることを意味します

・基金残高

予算に余剰があるときは積立を、予期しない収入の減少や支出の増加の際には取り崩す基金の残額を示すものです。

4.中期財政見通しに係る普通建設事業

本中期財政計画期間（平成24年度～平成26年度）における普通建設事業は、以下のとおりとなっています。

(単位:千円)

No.	事業名	H24年度 総事業費 A	H25年度 総事業費 B	H26年度 総事業費 C	3カ年計 A+B+C
1	防災情報伝達システム整備事業	55,851	0	0	55,851
2	饒波川流域都市整備事業	3,983	134,600	501,630	640,213
3	豊見城中央線無電柱化効果促進事業負担金	0	11,000	11,000	22,000
4	5・5・豊2号豊崎総合公園	360,004	700,000	180,000	1,240,004
5	(街路事業:饒波川線外1線)社会資本整備総合交付金事業	25,001	367,500	298,500	691,001
6	中心市街地土地区画整理事業	115,151	22,600	21,700	159,451
7	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	30,002	30,000	0	60,002
8	(公園・緑地整備事業)社会資本整備総合交付金事業	0	20,000	48,500	68,500
9	2・2・豊12号宜保3号公園	0	6,000	60,000	66,000
10	(街路事業:県道7号線バイパス)社会資本整備総合交付金事業	0	11,000	65,830	76,830
11	(細街路事業:市道54号線)社会資本整備総合交付金事業	4,001	10,000	66,000	80,001
12	(細街路事業:市道190号線)社会資本整備総合交付金事業	6,001	87,000	35,000	128,001
13	(細街路事業:市道436号線)社会資本整備総合交付金事業	2,401	9,800	3,800	16,001
14	市道26号線社会資本整備総合交付金事業	190,002	0	0	190,002
15	市道33号線社会資本整備総合交付金事業	56,003	0	0	56,003
16	市道41号線社会資本整備総合交付金事業	9,701	117,000	140,250	266,951
17	市道257号線地域活力基盤創造交付金事業	35,001	360,000	400,000	795,001
18	市道66号線地域活力基盤創造交付金事業	0	28,500	56,000	84,500
19	地方改善施設整備事業(良長地区)	18,102	0	0	18,102
20	市道2号線社会資本整備総合交付金事業	23,300	672,500	725,465	1,421,265
21	安心子ども基金特別対策事業	399,141	196,668	0	595,809
22	児童福祉施設公用車配備事業	1,150	1,150	0	2,300
23	公用車更新事業	3,000	0	0	3,000
24	上田幼・小(分離校)用地購入事業	0	2,600,000	0	2,600,000
25	上田小学校(分離校)新增築事業	73,000	1,851,553	200,659	2,125,212
26	上田幼稚園(分離校)新增築事業	0	258,909	10,100	269,009
27	座安小学校危険改築・新增築事業	1,041,638	221,659	0	1,263,297
28	上田小学校危険改築・新增築事業	0	10,000	70,000	80,000
29	上田幼稚園危険改築・新增築事業	0	0	0	0
30	とよみ小学校用地購入事業(市道254号線関連)	0	0	10,199	10,199
31	瀬長島野球場整備事業	13,637	102,090	0	115,727
32	公用車購入事業	1,242	0	0	1,242
33	司令車整備事業	3,200	0	0	3,200
	合計	2,470,512	7,829,529	2,904,633	14,758,560

※実施計画（平成24年度～平成26年度）より

5.中期財政見通しから見えてくる本市の財政の課題

(1)依存財源の割合の高さ

本市では、豊崎地区開発、土地区画整理事業、住宅地区改良事業等による住環境の充実や商工業用地の確保による安定した人口及び事業所の増加に伴う市税の増収が見られます。しかし、扶助費や社会基盤整備に対する旺盛な行政需要のなかで、本市の歳入構造としては国・県の支出金や地方交付税などからなる依存財源が6～7割を占める状態にあり、今後も決して楽観視できるものではないことを認識しなければなりません。

(2)普通建設事業費及び公債費の増加

普通建設事業は、今後上田幼稚園及び上田小学校の分離校新設に係る建設事業に着手していくこと等により平成25年度に大きな伸びを見せ、また、事業の実施に伴う公債費の増大が今後見込まれることとなります。

(3)社会保障制度にかかる扶助費の増加

平成23年度及び平成24年度当初予算のなかで大きなウェイトを占める扶助費については、平成25年度において普通建設事業費が大幅に増大することから予算全体のなかの構成比としては一時的に減少しますが、数値の実態としては上昇し続けることで本市の財政状況を圧迫していくことが予想されます。

(4)維持補修費の増加

本市においては既に整備されている社会基盤施設について老朽化がすすんでおり、それらに対する維持補修費が今後増大していくことから、後年に負担を残さないためにも施設の長寿命化や年次的・計画的な維持・補修に向けた取組が必要となります。

(5)不十分な基金残高

平成24年度当初予算における基金残高は総額で26.9億円であり、推計上は微増していくこととなっているものの、今後の不測の状況への対応には決して十分といえるものではないことに留意する必要があります。

(6)沖縄振興特別推進交付金への対応

平成23年度において旧来の「沖縄振興特別措置法」が期限到来を迎えるにあたり、沖縄県及び市町村が主体的に沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄振興に資する事業を自主的な選択に基づいて実施できる一括交付金制度が平成24年度より創設されました。当該交付金は、本県の発展に向け大きな可能性を秘めているものの、事業実施に係る市町村負担も伴うものであることから、その有効な活用について今後検討をおこなっていく必要があります。

6.持続可能な財政計画（財政の健全性確保に向けた取組）

(1)積極的な財源の確保に向けた取組

歳入については、国・県補助金をはじめ、税源移譲や地方交付税等の動向、収入面の徹底した把握に努め、分担金・負担金等については、受益者負担の適正化を図り、公平な費用負担の確保に努めていきます。また、あわせて土地利用の見直しや企業誘致活動等を引き続き推進するなど、積極的な姿勢をもって全庁的に将来の財源確保に向けた取組に努めていきます。

①市税

市税については、行政運営に多大な影響を及ぼすことから、経済情勢の推移、税制改正等を十分勘案したうえで、税負担の公平を期するため課税客体の把握を的確に行い、納期内納付の促進や滞納に係る原因と実態分析、滞納処分の強化等により徴収率の向上に最大限の努力を払っていきます。

②地方交付税及び譲与税・交付金等

地方交付税及び譲与税・交付金等については、地方財政計画及び関係法令の改正動向等に留意し、それぞれの測定単位の把握、財政資料の十分な分析を実施します。

③分担金・負担金等

分担金、受益者負担的性格の諸収入・寄付金等については、事業内容に応じた受益者負担の適正化について検討し、財源の確保に努めます。なお、国・県において徴収基準が定められているものについては、可能な限りその基準により徴収します。

また、「受益者負担の原則」（地方財政法）の趣旨を踏まえ、経費の負担区分を明確にします。

④使用料・手数料

住民負担の公平性、他市の料金水準との均衡に留意するとともに、維持管理経費等に要する経費と受益者が負担する使用料・手数料の均衡を失していないか現在の社会情勢等から総合的に検討し、見直しの必要がある項目については、早急に見直しを行います。

さらに、使用料・手数料に関する条例等により適正に運用されているか確認を行います。

⑤国・県支出金

国・県支出金については、制度の改正等、国・県の予算編成の動向を適切に把握し、関係機関と十分協議するとともに、事業内容を検討していきます。また、安易に後年度負担を伴う補助事業を受けないよう、補助に基づき超過負担とならないよう留意します。

⑥財産収入

財産売却収入については、経済情勢に対応した適正処分価格を見込むとともに、貸付料についても近隣地域の価格と比較して低廉なものの改定を検討します。また、未利用地については、効率的な活用方法を検討し、処分が適当なものについては積極的に売却する等適正な処分を進めていきます。

基金の運用益については、有利で確実な金融商品の活用等効果的な運用に向け十分な検討を行っていきます。

⑦市債

市債については、将来の財政負担の義務化を招くものであることから、その事業は「実施計画（平成24年度～平成26年度）」に基づき実施する事業を対象とすることを基本とし、その計上にあたっては慎重を期し、財政の硬直化を招かないよう留意します。

(2)歳出に関する事項

厳しい財政状況にあることを留意し、市民の理解と信頼を得るために職員一人ひとりのコスト意識のもと将来にわたって収支の均衡を保つよう財政の健全化に配慮し、効率的で効果的な行財政運営に取り組んでいきます。

そのため、一般家庭や民間企業における経費節減にならない徹底したコスト削減を図るものとし、各種事業について、前例や慣例にとらわれた「現状維持の行政」ではなく、常に市民の視点で事業効果を検証し、必要性・緊急性・費用対効果の観点から見直しを行なっていきます。

①人件費について

本市においては、必要な市民サービス水準を十分に確保しつつ、最小の経費で最大の効果を実現すべく効率的な人員配置を進めているところです。今後は「地域主権改革」に伴う権限移譲の進展によって業務量が増大していくことが予想されますが、こうした状況においても簡素で効率的な体制を構築していくため、職員配置（嘱託・臨時職員等含む）について、随時検討・見直しを行ないその適正化に努めていきます。

②投資的経費に係る事業の効率的な実施

投資的経費については、その事業選定に市民ニーズ、事業の必要性・緊急性、経済効率性、将来負担、ランニングコスト等を十分考慮のうえ、重点化・コストの縮減に努めていきます。また、施設整備については広域の見地からその配置等について精査を行なっていきます。

③扶助費への対応

国・県制度による扶助費については、国・県の予算編成の過程を見極め、法令又は条例等の根拠に基づいた支出を行なっていきます。市単独の扶助費については、対象人員及び需要と供給のバランス等を的確に把握のうえ事業を実施し、真に福祉の充実が図られるよう取り組んでいきます。

また、予防事業的な取組によりその抑制が期待できる分野については、

各種予防施策を重点的に推進していきます。

④維持補修費への対応

施設の維持修繕は、利用者の安全確保に留意し、計画的に緊急性・実行性の高いものを優先に実施していきます。

⑤市民や各団体との協働等による歳出の抑制

各種ボランティア、NPO（民間非営利組織）団体との連携を含めた公・民の適切な役割分担の推進、業務の民間委託や指定管理者制度の導入等、事業手法について十分な検討を行なっていきます。

⑥沖縄振興特別推進交付金への対応について

沖縄県の振興に資する事業、沖縄の地理的自然的特性に起因する事業、沖縄の特殊事情に起因する事業等について、本市の課題に対応できる事業か、本市が真に必要とする事業かを見極めたうえで沖縄振興特別推進交付金を活用することで、将来的な財政負担の軽減・活力の獲得を図っていきます。

◆結び

本計画にて示す推計においては、歳入に比し歳出過多の構造となっていくことが予想される結果となりました。これは、伸び続ける扶助費や、都市基盤の整備ニーズへの対応としての投資的経費の増大、そしてこういった財政需要に追いつくことができていない歳入の伸び率等がその大きな要因となっています。さらに、今回の推計において微増を示す公債費は平成 27 年度以降も増大していくことが予想され、本市は今後の財政状況の見通しが厳しいものであることを十分に認識し、危機感・緊張感を常に持ちながら行政運営を行なっていく必要があります。

しかしながら、現在市税収入そのものは着実に増加傾向にあり、また都市基盤整備の余地が未だ残っているがため投資的経費が増大していくという状況は、言い換えれば本市が都市として未だ成熟しておらず、発展への道半ばにあると捉えることができます。

こうした成長への可能性を十分に活かしつつ財政構造の健全化を図っていくため、直ちに、かつ明確に効果をあらわす特効薬的な方策を示すことは困難であっても、市民や議会の理解・協力のもと、本市の一丸となった姿勢をベースに職員一人ひとりが創意工夫し、本計画に示す取組や行政改革等に取り組んでいくこと、そして本計画を定期的に見直し管理していくことを通じて、漸次的に財政構造を改善し健全性を確保していくような手立てを継続的に講じていくこととします。